

議案第7号

富津市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について  
富津市防災会議条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成21年5月29日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

地域の災害に的確に対応すべく防災会議の所掌事務及び委員に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものである。

## 富津市防災会議条例の一部を改正する条例

富津市防災会議条例（昭和46年富津市条例第69号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号を削り、同条第3号中「前各号」を「前号」に改め、同号を同条第2号とする。

第3条第5項中第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

### (7) 水道事業管理者

第3条第6項中「第8号」を「第9号」に、「12人」を「7人」に改め、同条第7項中「第8号」を「第9号」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。